

第6回筑後川水系流域委員会

日 時：平成18年2月27日（月）14:00～17:00

会 場：筑後川発見館 くるめウス

議 事 次 第

1. 開 会

2. 事務所長挨拶

3. 議 事

河川整備計画（原案）に対する意見について

4. その他

5. 閉 会

筑後川水系流域委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、「筑後川水系流域委員会」(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、筑後川水系河川整備計画(直轄管理区間)の案を作成するにあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨に基づき、学識経験者としての意見を集約することを目的とする。

(構成)

第3条 委員会は、国土交通省九州地方整備局長が設置する。

2 委員会の委員は、筑後川流域に関し学識経験を有する者のうちから、国土交通省九州地方整備局長が委嘱する。

3 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(委員会の成立)

第4条 委員会は、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。

(委員長)

第5条 委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を召集する。

3 委員長は、委員会の運営と進行を総括し委員会を代表する。

4 委員長は、副委員長を委員の中から指名する。

5 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、副委員長が職務を代行する。

(意見参考人)

第6条 委員会が必要と認めるときに意見参考人を委員会に出席させ、意見聴取することが出来る。

(情報公開)

第7条 委員会の公開方法については、委員会で定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所に置く。

(規約の改正)

第9条 委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の2分の1以上の同意を得てこれを行うものとする。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付 則

(施行期日) この規約は、平成16年6月17日から施行する。

筑後川水系流域委員会 委員名簿

氏名	主分野	所属等	備考	今回 出欠
クスダ テツヤ 楠田哲也	環境工学	九州大学大学院工学研究院教授	委員長	○
シマタニ ユキヒロ 島谷幸宏	河川環境	九州大学大学院工学研究院教授	副委員長	○
マツイ セイイチ 松井誠一	魚類生態	九州大学大学院農学研究院教授		×
ヒラノ ムネオ 平野宗夫	河川工学	九州大学名誉教授(工学)		○
コガ ケンイチ 古賀憲一	水質	佐賀大学教授(理工学部)		○
ヒガシ カズノリ 東 和敬	動物生態	佐賀大学名誉教授(農学)		○
クロダ マサル 黒田正治	農業水利	九州共立大学教授		○
アラマキ タクミ 荒牧 巧	漁業	福岡県有明海漁業協同組合連合会代表理事会長		○
マツザキジロウ 松崎治朗	漁業	佐賀県有明海漁業協同組合連合会専務理事		○
カジワラカズオ 梶原一夫	漁業	日田漁業協同組合組合長		○
イシハラ トオル 石原 亨	水資源	元筑後川流域利水対策協議会幹事長		○
フクオカ ヒロシ 福岡 博	歴史	佐野常民記念館館長		○
ゴウバルマチコ 合原真知子	水源地活性化	MORI MORI ネットワーク運営委員		○
イサモト ケンジ 諫本憲司	まちづくり	NPO 法人ひた水環境ネットワークセンター理事長		○
ダ タイ タダシ 駄田井 正	流域経済	NPO 法人筑後川流域連携倶楽部理事長		○
エウ ケンシゲ 江藤訓重	観光・景観	九州ツーリズム大学事務局長		○
カワノ エミコ 川野栄美子	福祉	大川ボランティア連絡会会長		○
コンドウヒコ 近藤日子	文化	画家 アトリエ scncha		○
オオモリノブアキ 大森伸昭	マスコミ	西日本新聞社久留米総局長		○

※名簿順については、順不同です。

筑後川水系流域委員会の運営について

1. 情報公開のあり方について

(1) 委員会の傍聴

- 一般の希望者及びマスコミ関係者は、委員会を傍聴することができる。ただし、会場の都合により傍聴を制限する場合がある。
- 傍聴者によるカメラ及びビデオの撮影、録音は委員長の挨拶までとする。

(2) 開催案内の方法

- 記者発表を実施するとともにホームページに掲載する。

(3) 議事内容の公開

- 議事内容は、議事録（逐語録）を作成する。
- 議事録（逐語録）には、委員の個人名は掲載しない。
- 議事録（逐語録）は、出席委員の確認を得たうえでホームページに掲載する。

(4) 委員会資料の公開

- 個人情報及び重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き、原則公開する。
- ホームページに掲載する。
- 国土交通省筑後川河川事務所にて、閲覧可能とする。

(5) 記者会見

- 必要に応じて、委員長が行う。

2. 審議を円滑に進行するために

(1) 二つの原則

- 自由で平等な発言の確保。
- 創造的な討論。

(2) 四つの約束

- 自由で対等な立場での発言を確保する。
- 個人や団体の批判を行わない。
- 参加者は立場を越えて議論する。
- 分かりやすい説明、お互いの心情への理解、基本的なモラルの遵守を心がける。

参考 河川法（抜粋）

（河川整備計画）

第16条の2 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

- 2 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあつては当該公害防止計画との調整を図って、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない。
- 3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- 4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
- 6 河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 第3項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

第5回 筑後川水系流域委員会（H18.1.13）の議事要旨

◆河川の整備にあたっての全般的な意見

- 河川の中だけではなく河川周辺的环境も把握したうえで川づくりを進める必要がある。
- 景観上で重要な地区を抽出したうえで保全等を図るように考えていく必要がある。
- 総合的河川管理の実現には、従来の河川行政の枠組みを超え広く流域住民やNPO等と連携・協働していくことが必要である。
- まちと川を繋ぎ、さらには上中下流を繋ぐような河川整備を進めていく必要がある。
- 利水計画においては、過密過疎の問題を助長しないような計画であってほしい。
- 河川情報館（くるめウス）で、筑後川に生息する魚も見られるので、環境学習に活かす必要がある。
- 河川の総合的な“管理”という表現よりも、マネジメントという表現のほうが幅広く受け取れてよい。
- 土砂や低水流量の管理については、もう少し具体的に記載できないか。

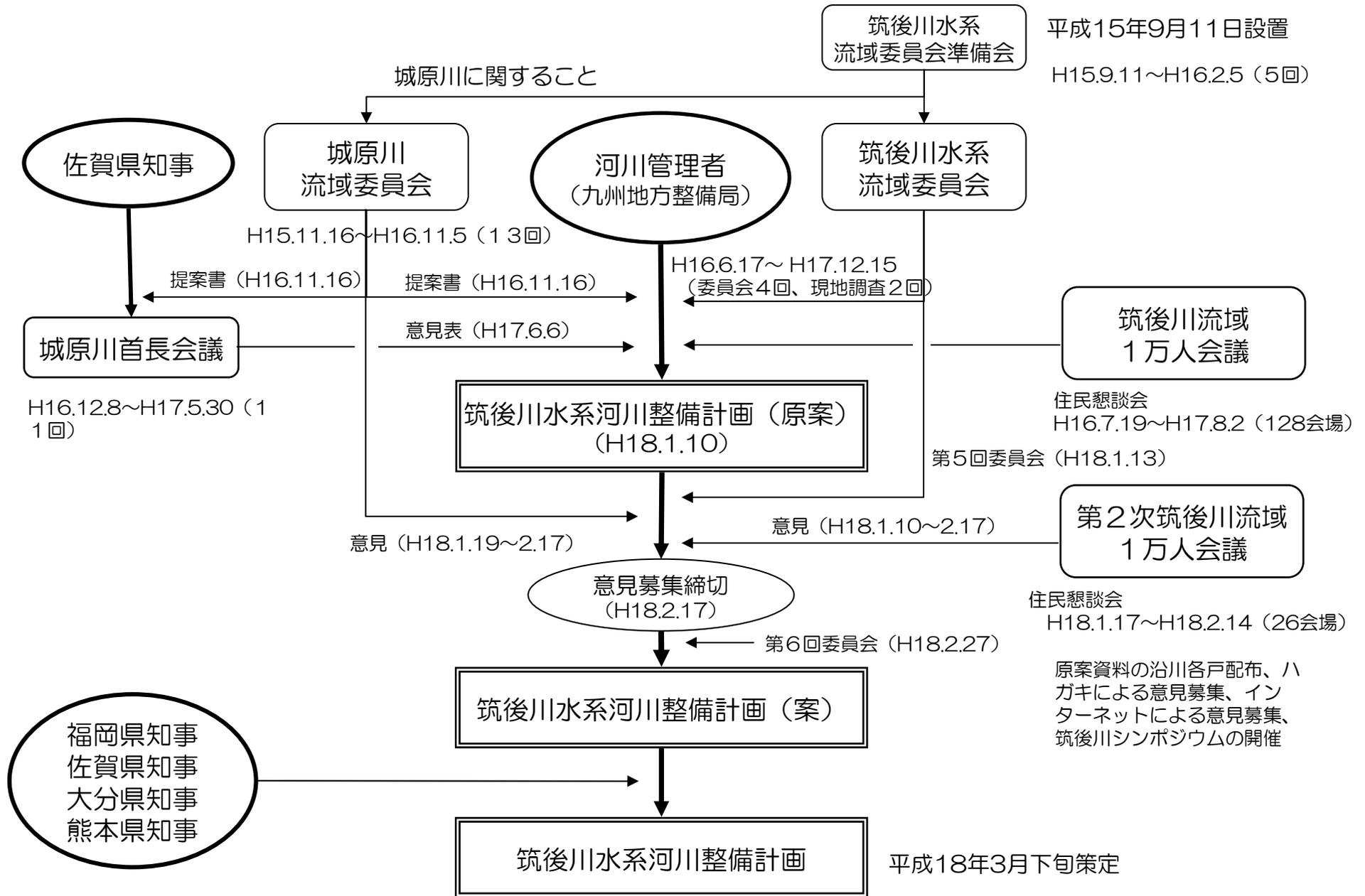
◆原案の記載の内容に関する意見

- 基本理念の内容の詳細に「水質の保全と向上」が抜けている。
- 流量配分図の記述が解りづらいので、支川・本川それぞれのピーク流量を示しているなどの注釈が必要。（法定計画だから仕方ないのかもしれない）
- 昭和57年洪水目標では効果が解りづらいので、整備計画が完成した場合の整備効果も記載したほうが良いのではないか。
- パンフレットに表示されている数字（堤防整備率）など、整備計画の本文にも分かるように記載すべきではないか。
- 目次を見れば中身のポイントが分かるように表記できないか。
- 特定種の一覧表については、各県で関係のない表示がされているので精査が必要。

第6回筑後川水系流域委員会資料

～河川整備計画(原案)に対する意見～

河川整備計画の策定に向けた予定



整備計画（原案）に対する意見募集方法

方 法	概 要
住民懇談会 （第2次1万人会議）	1/17～2/14に沿川市町村の26カ所を実施。（全参加者1,181人※行政関係者含む。一般住民の参加者は714名）
意見募集ハガキ インターネット	1月上旬～2月上旬に沿川市町村の約10万3千戸に配布。（応募総数1,006件※シンポジウムでの意見ハガキ含む）
筑後川シンポジウム	1月28日に久留米市内で実施 （参加者数350人）
筑後川水系流域委員会	1月13日に第5回委員会を開催。 （2月17日まで意見受付）
城原川流域委員会委員	1月19日に原案を配布し委員説明。 （2月17日まで意見受付）

住民懇談会（第2次1万人会議）①

市町村報への掲載、自治会への案内パンフレット配布、駅及び役場へのポスター掲示、新聞紙上等での広報により懇談会への参加を呼びかけました。

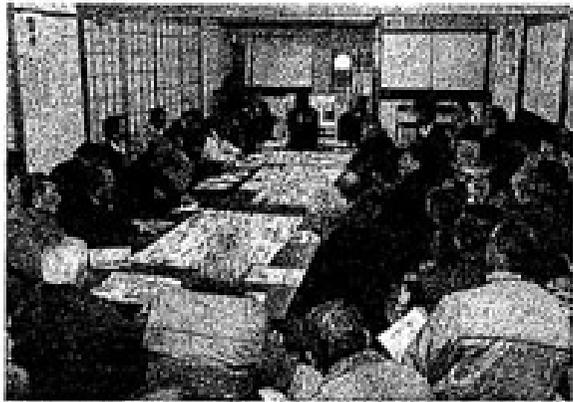


参加案内のパンフレット等で自治会の協力により配布し参加者を募集しました

住民懇談会開催会場（全26会場）

1月17日（火）	脊振村公民館	1月30日（月）	久留米市北野公民館
1月17日（火）	千代田町福祉センター	1月31日（火）	甘木市市役所
1月22日（日）	神埼町中央公民館	2月 1日（水）	うきは市むらおこしセンター
1月23日（月）	日田市役所	2月 1日（水）	久留米市筑邦市民センター
1月24日（火）	日田市大山文化センター	2月 2日（木）	大刀洗町大堰交流センター
1月24日（火）	日田市中津江振興センター	2月 2日（木）	朝倉町民センター
1月25日（水）	大川市文化センター	2月 3日（金）	佐賀市諸富町産業振興会館
1月25日（水）	柳川市七ツ家公民館	2月 3日（金）	川副町佐野常民記念館
1月25日（水）	小国町杖立温泉会館	2月 6日（月）	鳥栖市役所
1月26日（木）	久留米市市民会館	2月 6日（月）	みやき町三根公民館
1月26日（木）	久留米市耳納市民センター	2月 8日（水）	小郡市あすてらす
1月26日（木）	小国町室原公民館	2月14日（火）	杷木町原鶴温泉組合議室
1月27日（金）	久留米市農村環境改善センター		

住民懇談会（第2次1万人会議）②



車座になって意見を交わす、国土交通省筑後川河川事務所職員と流域住民一日、日田市大山町の大山文化センター

筑後川整備計画 原案で懇談会

日田市3カ所

流域住民が要望

水辺回復や水質向上を

国土交通省筑後川河川事務所は二十三日、二十四日の四日、「筑後川水質改善」を日田市内三カ所で行った。流域住民の要望を聞き、原案を改定する。二十三日は日田市役所で、二十四日は大山文化センターと中津川文化センターで開催。市や県、日田土木事務所職員など約二百人が参加した。日田市長は「日田地区では川とつながりがあり、水質向上が求められる」と述べ、流域住民の意見を聞き、原案を改定する。今後は、大山町では松原、下釜ダムの水質改善などについて要望があった。同事務所は、今後約三十年間の河川整備の方向性を示す河川整備の作成にあたって、昨年までに百二十八カ所、「二万人会議」を開催した。今回は、原案を報告することにもあたって、さらに意見を求め、四回の二十五カ所ずつ、第二次の会議を進めている。



開催状況：神埼町中央公民館（1月22日）



開催状況：日田市大山文化センター（1月24日）

住民懇談会の開催状況を伝える新聞記事

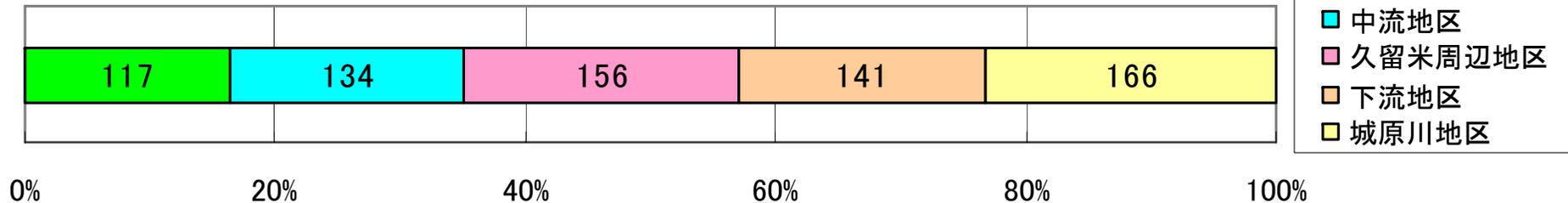
西日本新聞（大分） 1月26日

住民懇談会（第2次1万人会議）③

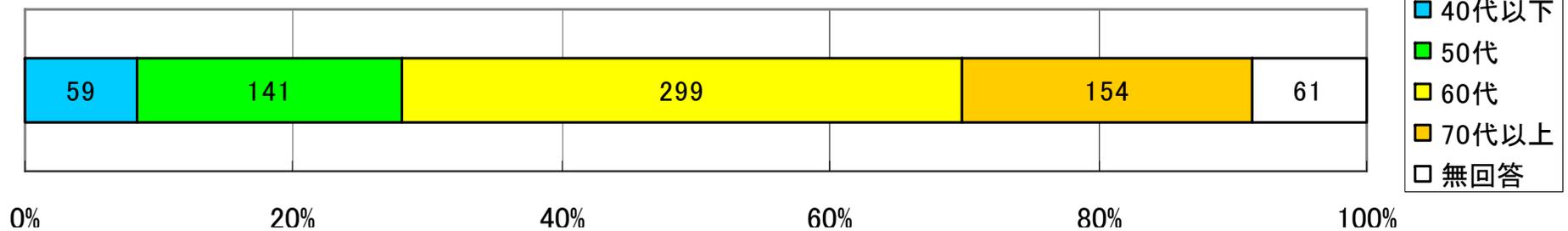
住民懇談会への参加者は、上流・中流・下流の各地区とも同程度の数の参加。年齢構成としては、高齢者が集中、性別では男性が多い。

一般住民参加者714名
(行政関係者除く)

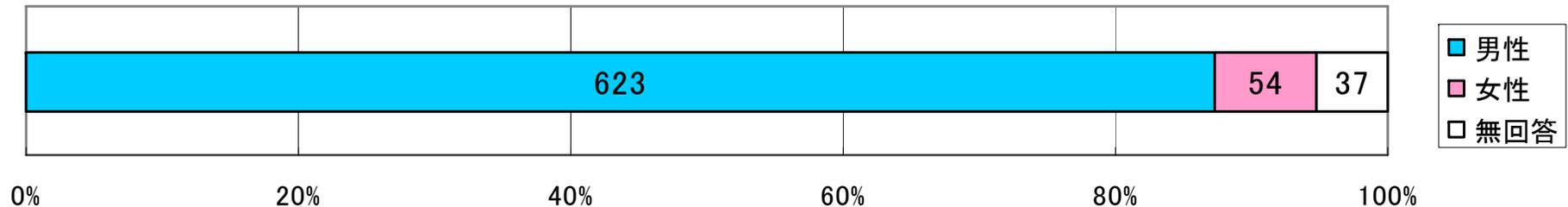
地域別の参加者数



参加者の年齢構成



参加者の性別



ハガキ等による意見募集②

応募ハガキの事例

(上流)

■筑後川にどのようなイメージをお持ちですか?
 (ふる里 (遠く離れてくらす時 思いをすのはやはり山や川 でした。))

- 五つの整備テーマのうち最も関心があるのはどれですか?
- ・守ろう!流域のくらし
 - ・築こう!川の恵みで豊かな社会
 - ・伝えよう!筑後川らしい自然環境
 - 育もう!川の楽しみ、川のごよこび
 - ・創ろう!筑後川コミュニティ



■この資料で関心を持ったことや、筑後川の整備計画に関するご意見など、何でも結構です。ご自由にお書き下さい。

昭和30年代小学生の私は 家の近くの
 黒岩橋の下で 水深は約3人足とかな
 深くて 自身の命を守る術を 培ったと
 水遊びから 待たれ づくろ 思ひ
 うらの 遊園地にも 川から 得る 楽しみ 遊び
 を 十分に 味わえ 環境を 比べた
 危険も 察知 できる 感性の 豊かな 人間
 形成に、自然から 学び として 生きて

■この資料はどのようにして入手されましたか?

- 自宅に配布 ・役場等窓口 ・インターネット
 街頭配布 ・万人会議 ・その他 ()
 ちんぷに 現在 左岸川の 近い ところ に入居 する 方が 多い

58歳女性 (日田市)

応募ハガキの事例

(久留米周辺)

■筑後川にどのようなイメージをお持ちですか?
 (昔はきれいな川が、今は汚れている。)

- 五つの整備テーマのうち最も関心があるのはどれですか?
- ・守ろう!流域のくらし
 - ・築こう!川の恵みで豊かな社会
 - 伝えよう!筑後川らしい自然環境
 - ・育もう!川の楽しみ、川のごよこび
 - ・創ろう!筑後川コミュニティ



■この資料で関心を持ったことや、筑後川の整備計画に関するご意見など、何でも結構です。ご自由にお書き下さい。

川を 守る 為、住民の 安全 と 守る 為 に いろいろ 対策、活動 が 行われて いる と 思いますが、
 私 も 川の 恵み の 提供 と 都市 計画 事業 が あり、
 水が きれいな 川 には 水が きれいな 川、水が きれいな
 川が 残って いる。 水が きれいな 川に 水が きれいな 川
 に 自然 が 残る 事 と 見れば 事 が 出来 ている けれど、
 見れば 有明海 まで 舟が せり 上り、
 水が 汚れて いる 川が 残って いる。

■この資料はどのようにして入手されましたか?

- 自宅に配布 ・役場等窓口 ・インターネット
 街頭配布 ・万人会議 ・その他 ()

28歳女性 (久留米市)

応募ハガキの事例

(下流)

■筑後川にどのようなイメージをお持ちですか?
 (筑後川と昇開橋はふる里のシンボル)

- 五つの整備テーマのうち最も関心があるのはどれですか?
- 守ろう!流域のくらし
 - ・築こう!川の恵みで豊かな社会
 - ・伝えよう!筑後川らしい自然環境
 - ・育もう!川の楽しみ、川のごよこび
 - ・創ろう!筑後川コミュニティ



■この資料で関心を持ったことや、筑後川の整備計画に関するご意見など、何でも結構です。ご自由にお書き下さい。

筑後川の 近くに住んでいます。昔から 市内でも
 土地が 狭い 所だと 聞かされて いるので、
 大雨、洪水の ときが 少く 心配 しています。筑後川の
 恵みや 豊かな 自然を 大切にする ことは、いい こと
 ですか。防災面 の 整備の 次にと 考えて
 います。

■この資料はどのようにして入手されましたか?

- 自宅に配布 ・役場等窓口 ・インターネット
 街頭配布 ・万人会議 ・その他 ()

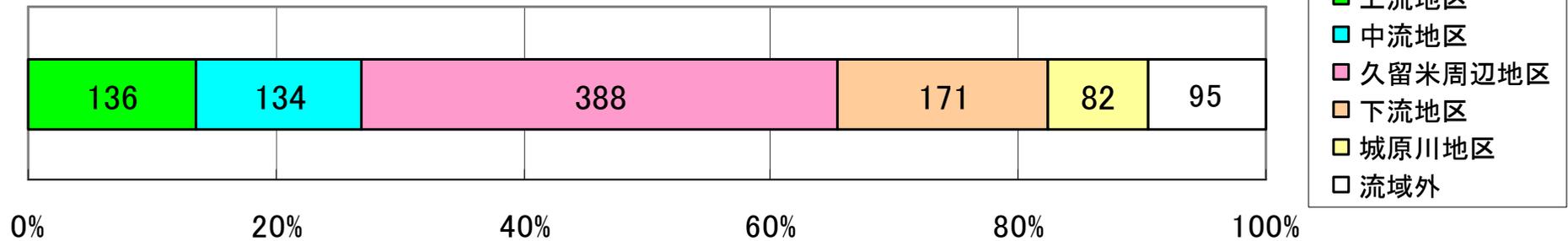
56歳女性 (大川市)

ハガキ等による意見募集③

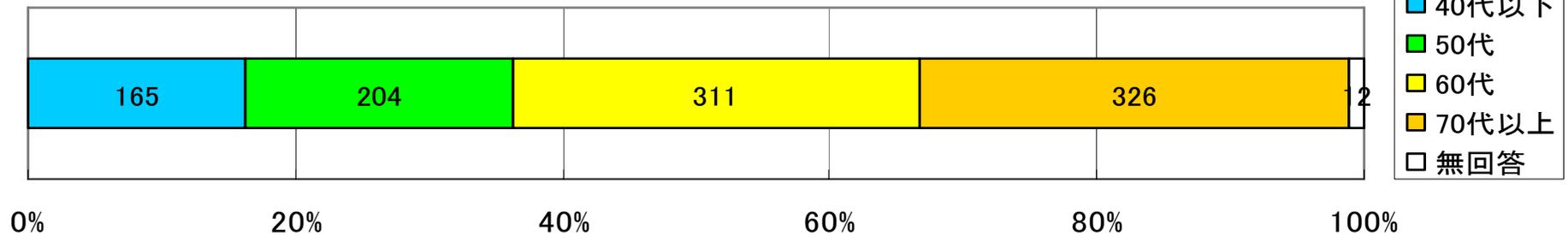
意見応募総数は、約1000件で、人口が多い久留米周辺地区からの応募が最も多い。福岡市などの流域外からも約100件の応募があった。住民懇談会への参加者数と比べると、若年層や女性層からも多くの応募があった。

応募総数1006件

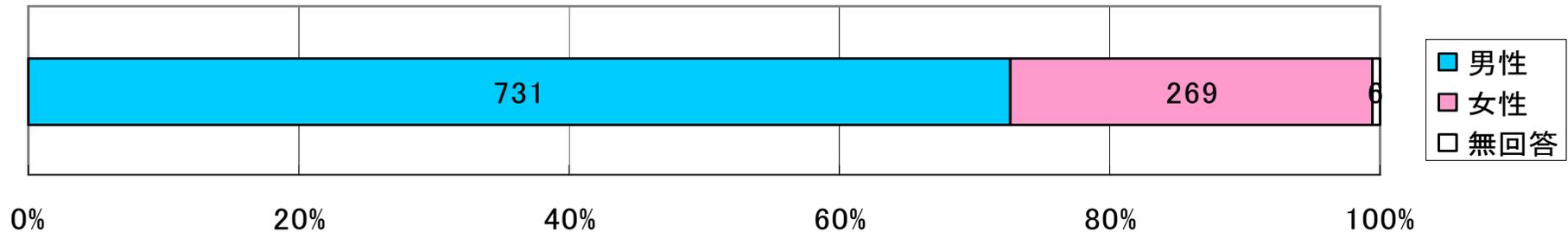
地域別の応募者数



応募者の年齢構成



応募者の性別



筑後川シンポジウムの実施②

開催日：平成18年1月28日（土）

場所：ホテルニュープラザ（久留米市）



プログラム

◆基調講演 「川と人と社会」

竹村公太郎（立命館大学客員教授）

◆スペシャル対談 「誇れる川とまちを目指して」

江藤守國（久留米市長）、渡辺和足（河川局長）

◆筑後川水系河川整備計画（原案）の紹介

井山 聡（筑後川河川事務所長）

◆パネルディスカッション「筑後川将来の子供たちへ」

パネリスト

NPO筑後川流域連携倶楽部

駄田井 正

NPOひた水環境ネットワークセンター

諫本 憲司

川辺りの会

江上 和子

筑後川まるごと博物館

川野栄美子

コメンテーター

九州大学教授

楠田 哲也

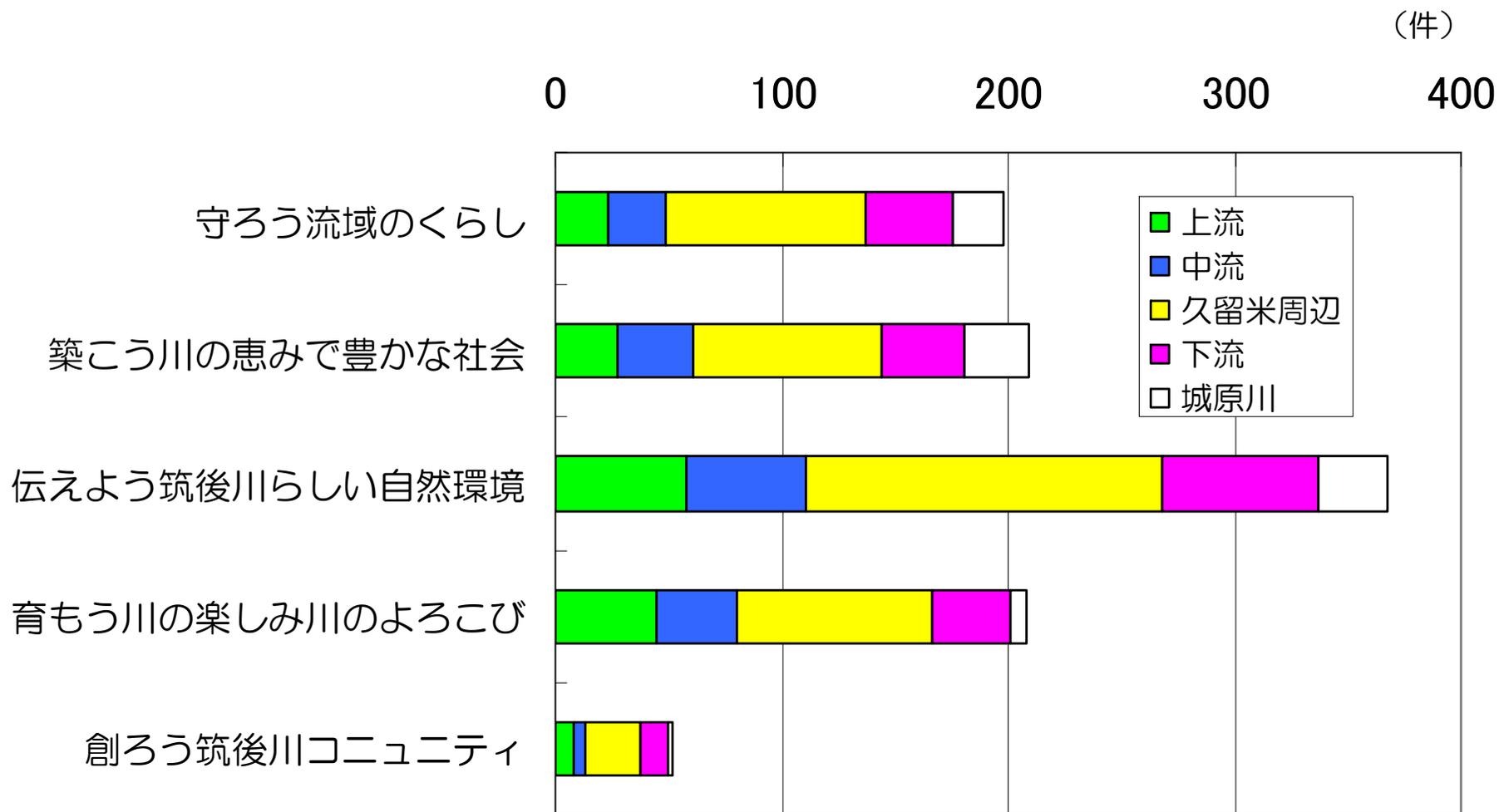
筑後川河川事務所

井山 聡

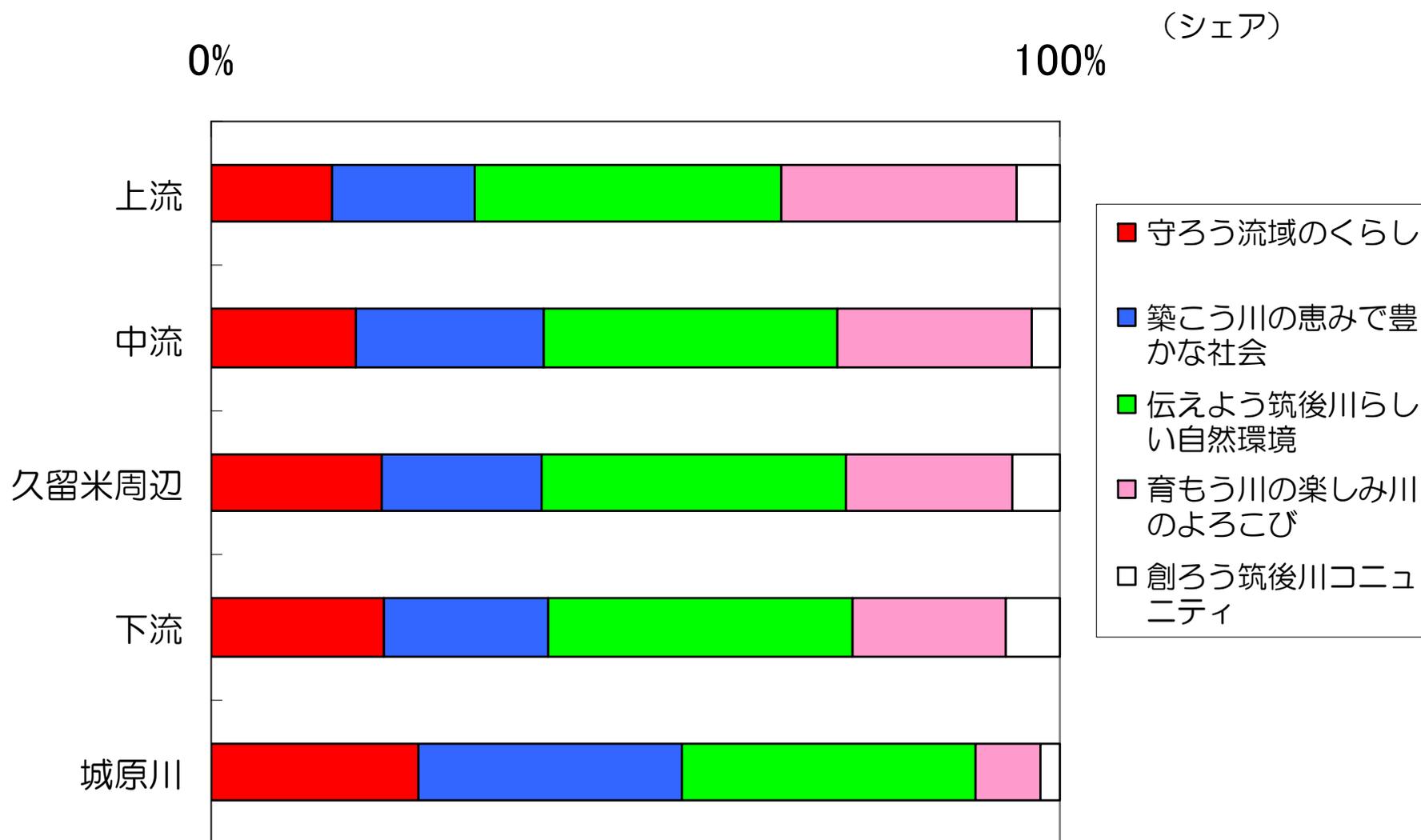
西日本新聞社久留米総局

大森 伸昭

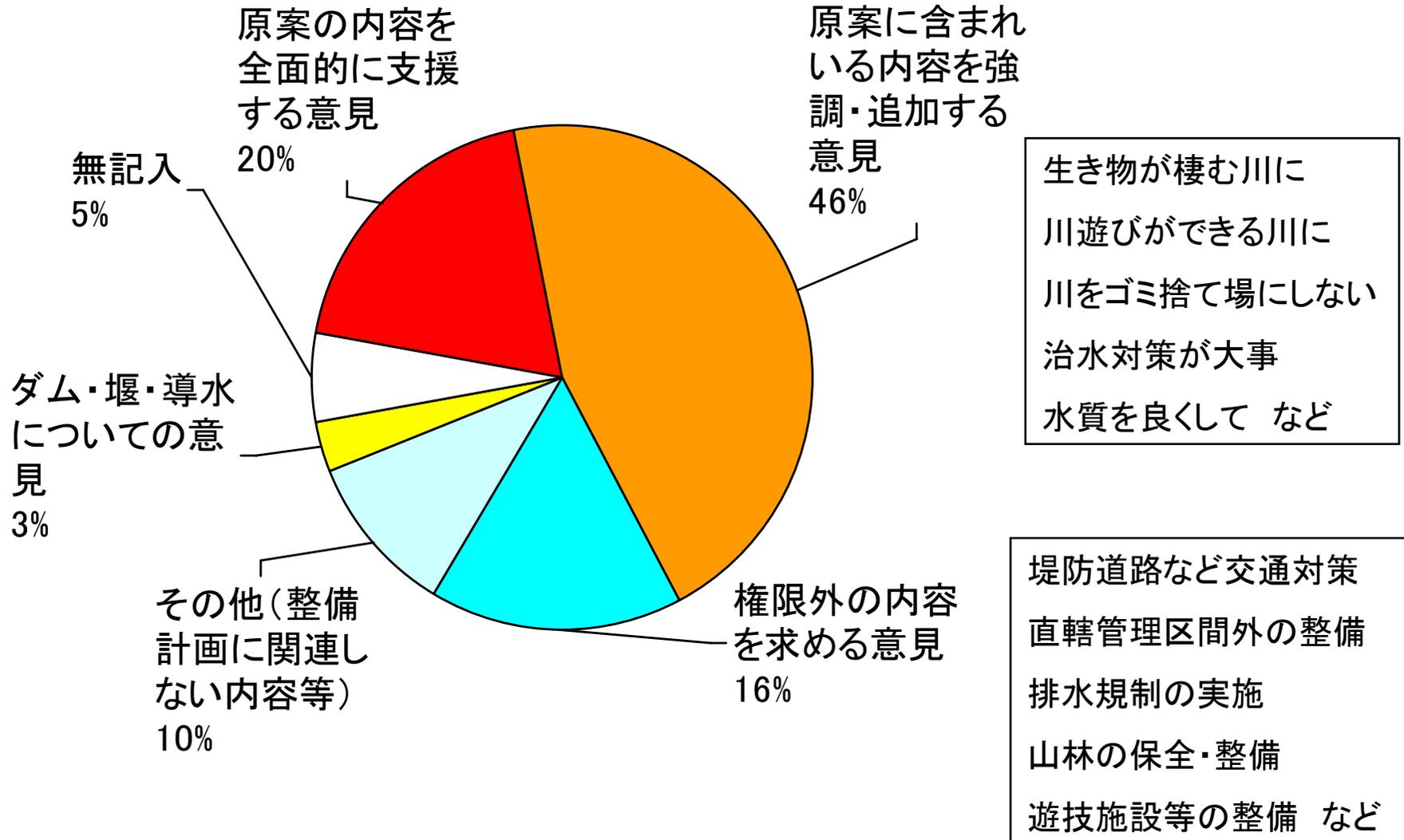
基本理念のうち最も関心のあるもの（応募ハガキより）



基本理念のうち最も関心のあるもの（応募ハガキより）

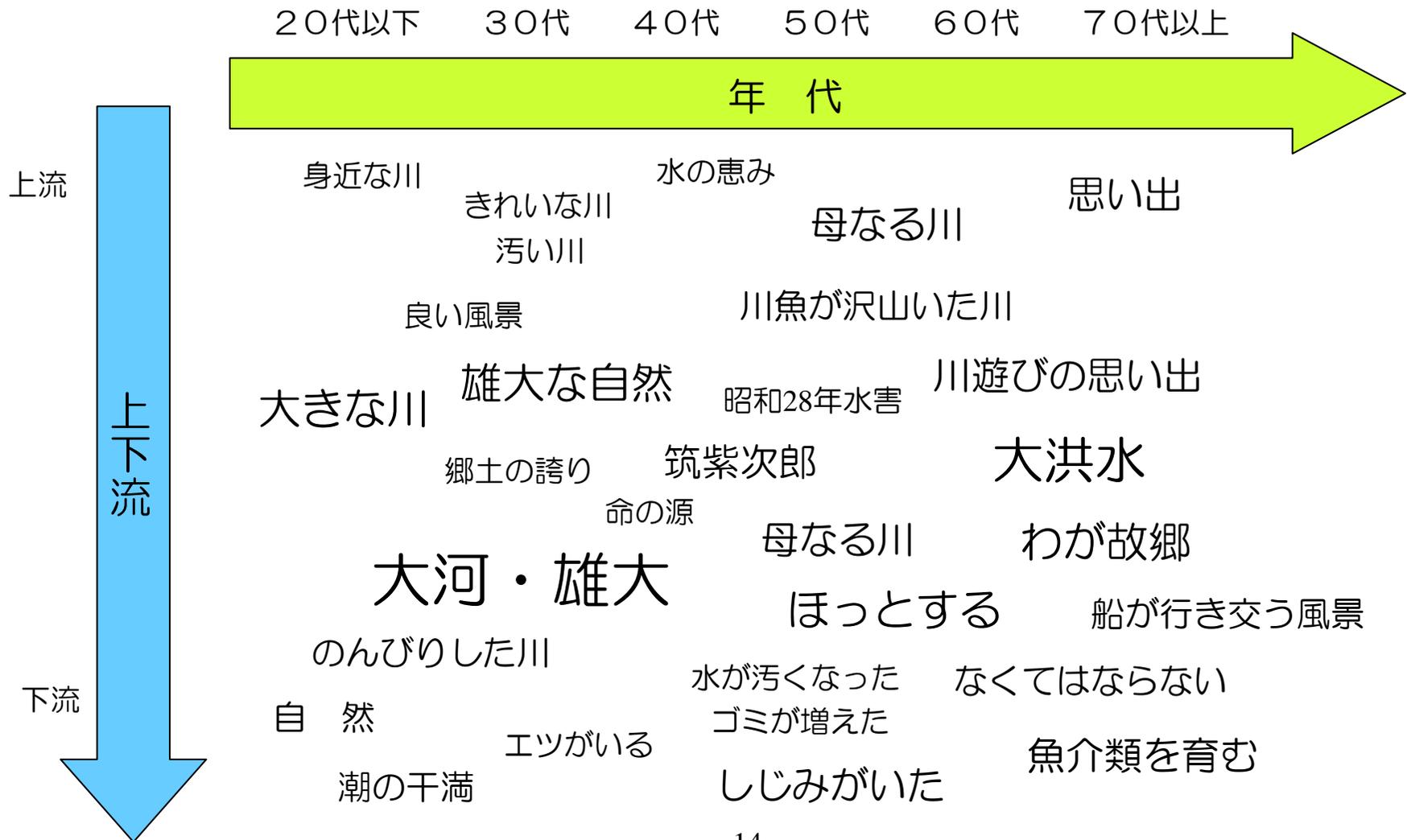


意見の概略的な分類 (応募ハガキより)



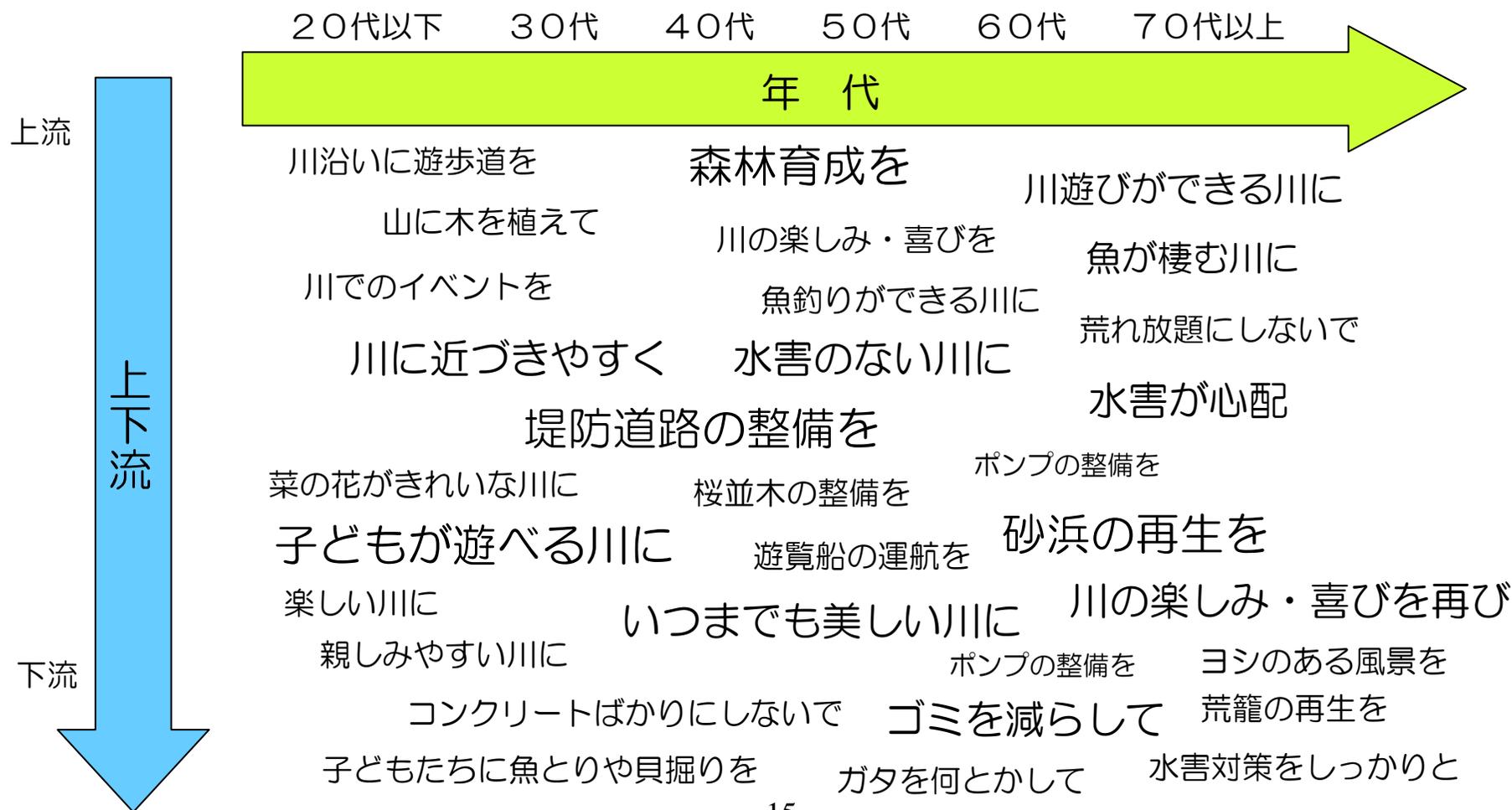
筑後川のイメージ (募集ハガキから集約)

筑後川のイメージとして、「大河、雄大、母なる川、命の源、思い出、水の恵み、大水害、故郷、ほっとする」が多い。昔の体験をイメージして「上流＝水遊び、中流＝魚取り、下流＝シジミ採り」のほか、「イカダ流し、下流域の船の往来」などの原風景をイメージされている方も多い。



意見の傾向 (募集ハガキ・住民懇談会から集約)

意見の傾向として、「水遊び・魚採り・貝掘り」などの自然体験ができる川、「水害の無い川」、「川の楽しみ・喜び」を求める声が多かった。年齢別の傾向として、高齢者からは「水害対策」、「魚や貝などが採れる川」、「懐かしい風景」を求める声が多く、若年層からは「親しみやすい川」、「楽しい川」、「きれいな景観」などを求める声が多い。地域的特徴として、上流では「森林の保全」、中流では「親水性」、下流では「ゴミのない川」、「魚介類が棲む川」を求める意見が多い。



整備計画(案)で考慮しようとする新たな内容①

◆菜の花と堤防

筑後川中下流の河川堤防に生育する菜の花（セイヨウアブラナ、セイヨウカラシナ）は筑後川の風物詩となっています。一方、菜の花の腐った根にはミミズが、さらにミミズを求めてモグラが繁殖し、モグラの穴によって堤防が脆弱化する恐れがあります。近年では、根の混入深度が深いダイコン（ノダイコン、ハマダイコン）の生育範囲も広がっていることから、これらの植生が堤防に対してどのように影響するのかを十分調査し、影響がある場合には環境との調和を図りつつ必要な対策を講じることが必要です。

◆荒籠（あらこ）の活用

筑後川下流には、古い年代に航路維持、河岸保護等の目的として「荒籠」が築造されています。しかし、高度成長期の砂利採取や航路浚渫、河道掘削、老朽化等によって損壊又は消滅してきています。筑後川下流では、ガタ土堆積の課題、河道維持の課題のほか、歴史的構造物としての「荒籠」の保全・再生、砂地再生などの地域の期待もあることから、「荒籠」の効能を十分調査したうえで、河道の維持、河岸の保護、環境の創出、親水性の向上等の機能として有効なものについては、保全・再生を考える必要があります。

整備計画(案)で考慮しようとする新たな内容②

◆情報伝達方法の工夫

洪水、高潮に関する防災情報を伝達するため、インターネット、携帯端末などの情報技術の活用を図り、迅速かつ多様な情報を提供することは重要です。一方で、確実に地域の住民の皆さんに情報を伝達するためには、昔から地域において馴染んできたサイレン、半鐘、ホウ貝など音による単純な方法も有効です。それぞれの地域特性に応じた伝達方法を検討していく必要があります。

◆高潮堤防の景観への配慮

筑後川下流、早津江川などの高潮対策を必要とする区間では、波浪等に対する安全を確保するためコンクリート被覆構造の堤防で整備しています。しかし、筑後川下流の特徴的な景観を有する昇開橋やヨシ原などの風景との調和を望む声も多く、今後の整備にあたっては周辺景観に配慮した工法で整備していく必要があります。

◆洪水ハザードマップの工夫

筑後川中下流は低平地で氾濫域も広いことから、市町村単位の洪水ハザードマップだけでは、避難誘導が難しいとの声もあり、市町村の枠を超えた広域的な避難誘導やより身近な地域毎の避難誘導にも役立つような洪水ハザードマップが必要です。このため、よりきめ細かな河川の防災情報を提供し、市町村の避難誘導體制の構築に向けて支援していく必要があります。

整備計画(案)で考慮しようとする新たな内容③

◆久留米市街部の河岸の自然化

久留米市街部の河岸は、過去の日本住血吸虫病の撲滅対策の経過のなかでコンクリート護岸が施され人工的な河岸となり、水に触れる空間も減少しています。今日、日本住血吸虫病に対する心配が解消されたこと、及び親水性の向上を望む声が多いことも踏まえ、治水上の安全性を確保しつつ、出来るところから水際部を自然河岸に近づけ、さらには河原の再生等への取り組みを考える必要があります。

◆景観ルール（仮称）の策定

筑後川には、日田温泉周辺、山田堰周辺、朝羽大橋周辺、巨瀬川下流、水天宮周辺、昇開橋・デ・レーケ導流堤周辺など特徴的で人々に感動を与える景観があります。一方、福岡県が筑後地域の景観ルールづくりに取り組むなど景観に対する意識が高まっています。このため、筑後川においても「筑後川の景観ルール（仮称）」を策定して、景観の保全・創出に向けた取り組みを進めていく必要があります。

◆河川周辺の環境の把握

鳥・魚・昆虫・小動物などの生き物の生息環境は、河川のみならず、河川周辺の水路、水田、里山などの広い空間との関わりのなかで形成されています。このため、河川整備にあたっては、河川環境のみならず、必要に応じて河川周辺の環境も把握したうえで河川整備に活かしていく必要があります。

整備計画(案)で考慮しようとする新たな内容④

◆放置船・廃棄船対策

筑後川下流、早津江川等の河口域は、漁業・レジャー・輸送の場として船舶の利用が多いところです。このため、数多くの港湾や漁港等が河川内に存在しますが、これらの施設外の河川敷にも使用していない船舶の放置、廃船の放置などが見られます。河川空間は、公共の空間として秩序ある利用と適切な管理が必要であることから、市町村・警察・港湾及び漁港管理者と連携を図りながら放置船や廃棄船の対策を講じる必要があります。

◆その他

- 筑後川は大切な教材なので、学校と連携を図って教材として活用すると良い。
- 歴史、昔の風景、昔の川と生活の係わりなどの記録を残して次世代に伝えて。
- 川沿いにオープンカフェなどを立地させて市民の憩いの場となるようにできないか。
- 堤防兼用道路は川の風景を眺められるように高いところに整備したほうが良い。
- 河川の「管理」という概念よりも「マネジメント」という広い概念が良い。